第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和８年１１月２日
担　当　課	文化財保存活用課

契約業者名・住所	東京都中央区日本橋箱崎町 19 番 21 号　三井倉庫株式会社　関東支社
工事等の名称	令和８年度美術品保管業務委託
工事等の場所	松戸市教育委員会指定場所
種　別	委託
工事等期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
契約金額	９，８３１，２００円
工事等の概要	松戸市教育委員会が所蔵する美術品等を適切な保存環境で保管する。
随意契約の理由	本委託は、美術品の保管という業務の性質上、美術品を安全に保管することを最重要視した施設形態を要するため、水を使用しないガス消火設備及び点検等による支障を発生させない二系統の空調設備を有する施設を選定することを必須としています。 また、首都直下型地震等、大規模な地震の発生確率が高まっているとも言われるなか、市民の財産である作品・資料を末永く良好な状態で保管していくためには、地震に対する備えが充実した施設において保管することが必要となっています。 見積業者の三井倉庫株式会社関東支社は、ガス消火設備及び二系統の空調設備を有しているだけではなく、保管施設が免震機能を持ち、地震による災害に対し十分な対策がとられています。

	近隣でこの仕様を満たしたうえで、絵画額及び工芸品等の保管スペースを有する事業者は見積業者のみであることから、本委託については下記業者１者による随意契約が妥当と考えます。